

宮城県立病院機構病院医事業務委託公募型プロポーザル実施要項

1 趣旨

本実施要項は、地方独立行政法人宮城県立病院機構宮城県立精神医療センター及び宮城県立がんセンターにおいて、医事業務を適正かつ効率的に行い、病院の円滑な運営の確保を目的として、公募型プロポーザル方式により病院医事業務の受託候補者を選定するため、必要な事項を定めたものである。

2 一般事項

- (1) 名称 宮城県立病院機構病院医事業務委託
- (2) 委託期間 令和5年4月1日から令和9年3月31日まで（4年間）
- (3) 施設名称 ①宮城県立精神医療センター及び訪問看護ステーション「ゆとり」
②宮城県立がんセンター
- (4) 所在地 ①名取市手倉田字山無番地
②名取市愛島塩手字野田山47-1
- (5) 業務概要 別紙「宮城県立病院機構病院医事業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおり。

3 スケジュール

実施事項	日程
現場見学の参加申し込み期限	令和4年9月8日（木）
現場見学の実施	令和4年9月9日（金）～9月15日（木）
業務に関する質問書の提出期限	令和4年9月20日（火）
質問に対する回答	令和4年9月22日（木）
入札参加申請の提出期限	令和4年10月3日（月）
業務提案書等の提出期限	令和4年10月5日（水）
プレゼンテーション及びヒアリング	令和4年10月13日（木）
審査結果の通知（受注者決定）	令和4年10月下旬予定

4 参加資格

- (1) 地方独立行政法人宮城県立病院機構契約事務取扱規程第3条第1項及び第5項各号に該当しないこと。
- (2) 宮城県の「物品調達等に係る競争入札参加業者登録」を得ていること。
なお、当該資格を有しない場合は、宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請に必要な書類を参加表明書と同時に提出することにより、参加資格を得ているものとみなす。
- (3) 公告の日から受託者決定日（契約日）までの間に宮城県において指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱別表各号に規定する措置要件に該当しないこと。
- (5) 宮城県内に本社若しくは本店又は登録を受けた支店若しくは営業所を有すること。

- (6) 過去3年以内に、宮城県内の200床以上の病床数を有するDPC対象病院において医事業務を受託した実績を有すること。
- (7) 仕様書に定める業務を確実に実施する体制を取ることができること。

5 審査

本業務の受託候補者の選定には、「宮城県立病院機構病院医事業務委託公募型プロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）を設置し、審査及び評価を行う。

(1) 審査方法

ヒアリングを実施し、業務提案書、見積金額、受託実績等を審査し、それらを総合的に評価する。

(2) 評価項目及び評価内容

	評価項目	評価内容	配点
1	業務受託実績	○本業務を滞りなく実施するにあたり、他病院にて同様の業務を履行した実績が十分にあるか。	10
2	人員確保・教育体制	○十分な資質、経験を有する業務責任者が確保されているか。 ○各部門において、業務を滞りなく実施できるよう適正な職員を配置することが可能か。 ○職員の人材育成・スキルアップを図るために、教育・研修を定期的に行う体制が構築されているか。	30
3	業務の執行体制	○業務責任者及び部門リーダーが職員を管理・監督し、必要に応じて指導を行う体制が構築されているか。 ○職員が急に休んでも、他の職員が業務をフォローできる体制が構築されているか。 ○病院職員と連携・情報共有しながら業務を円滑に実施していく体制を構築できるか。 ○診療報酬請求精度向上のため、査定・返戻や請求漏れ等の防止対策が確立されているか。 ○病院の信頼を損なわないよう、個人情報保護対策を徹底し、患者サービスや接遇の向上に努めているか。	50
4	危機管理	○災害発生時等に県立病院としての役割を果たすため、業務を継続できる体制が構築されているか。 ○新興感染症発生時等の有事の際に、業務を継続できる体制が構築されているか。	20
5	その他	○提案内容は全体を通して実現性があるもので、病院の経営改善や患者サービス向上につながるものか。	10
6	見積金額（総額）	○適正な根拠に基づいた人員数の配置と経費の算出により価格を算定しつつも、企業努力が認められるか。	10
合計			130

6 予定価格・支払条件

見積金額は、630,624,000円（消費税及び地方消費税を含まない。）以内とし、これを超えた場合は受託者として選定しない。

見積金額については、業務に必要とされる人員数及び人件費、その他経費について積算し、その内容を見積明細書として業務提案書に添付して提出すること。

委託料の支払いについては、契約額（消費税及び地方消費税を含む。）を原則48等分した金額を毎月支払うものとする。

7 プロポーザルの手続きに関する事項

「スケジュール」に示した各手続きは、以下のとおりである。

(1) 実施要項等の通知

本プロポーザルに関する実施要項（本紙）、仕様書、指定様式等の資料は宮城県立病院機構本部ホームページにて公開する。

(2) 現場見学

現場見学への参加を希望する場合は、電話またはEメールにて申し込みをすること。具体的な日時については申し込みがあり次第個別に調整する。

(3) 業務に関する質問

質問がある場合は「業務に関する質問書（様式5）」に入力し、Eメールにて提出すること。

(4) 質問に対する回答の一般公開

質問書に対する回答は、病院機構本部ホームページにて公開する。

(5) 参加申請書・業務提案書等の提出

本プロポーザルに参加する者は、下記のとおり書類を提出すること。ただし、提出された書類は返却しない。

イ 参加申請提出時

- ①参加申請書（様式1） 1部
- ②会社概要（様式2、記載事項を満たしていれば任意様式でも可） 1部
- ③宮城県の「物品調達等に係る競争入札参加業者登録」の写し 1部
- ④受託実績一覧表（様式3） 1部
- ⑤契約受託実績が証明できる書類 1部

受託実績には、4 参加資格（6）に該当するものは必ず記載すること。

様式3に記載したもののうち、4 参加資格（6）に該当するものについては、受託実績の内容が確認できる契約書等の写しを受託実績一覧表に添付し提出すること。なお、提出された写しにより当センターが受託実績を確認できないと判断した場合は、受託実績と見なさない。

ロ 業務提案書提出時

- ①見積書（様式4） 1部
- ②見積明細書 任意様式 1部
- ③業務提案書 任意様式 20部

・記載事項及び図等から、提案者の社名等が推測できるものは記載または転載しないこと。

- ・業務提案書はA4判とする。A3等大きな用紙は、A4判の大きさに折りたたむこと。
- ・業務提案書は、5 審査（2）評価項目及び評価内容に沿った内容を含めること。
- ・提案書を含む必要書類の作成、提出に係る一切の費用は、応募者の負担とする。

(6) プレゼンテーション及びヒアリング

応募者に対して提案内容の説明等を求めるため、応募者毎に個別にプレゼンテーションとヒアリングの機会を設ける。

- ・実施日時及び場所については、各応募者に個別に連絡する。
- ・時間は30分程度（プレゼンテーション20分、ヒアリング10分）を予定する。（変更可能性あり）
- ・参加できる人数は、応募者1者あたり4名以内とする。
- ・会場ではプロジェクター等の使用を認める。パソコン等は各自用意すること。
- ・ヒアリングの結果、当機構が必要と認めた場合は、追加でヒアリングを実施する場合がある。

(7) 審査結果の通知

イ 審査委員会の委員が、提出書類・プレゼンテーション・ヒアリングの内容を精査し、内容の妥当性、当センターの運営に与える影響等を点数化し、受託候補者を選定する。

ロ 選定結果は、宮城県立病院機構本部ホームページにて公開する。

ハ 最も優れた提案を行った者との間で契約締結に至らなかった場合は、次点者と契約に向けた協議を行う場合がある。

8 失格事項

次のいずれかに該当した場合は失格とする。

- (1) 書類等の提出期限までにその提出が無かった場合
- (2) プレゼンテーション実施時間に遅れた場合
- (3) 提案書等の書類に虚偽の記載をした場合
- (4) 受託先への聞き取りにおいて不誠実な業務を行ったことが判明した場合

9 契約保証金

- (1) 契約の相手方となった場合は、契約金額の100分の10以上の額を契約保証金として納付すること。
- (2) 宮城県立病院機構契約事務取扱規程第28条各号の規定に該当する場合には、受託者からの申請により契約保証金の全部又は一部を免除することがある。免除を希望する場合は、契約保証金免除申請書（様式6）を提出すること。

10 その他

- (1) 本業務において、原則として業務の全部又は主要な部分を一括して第三者に委託することは認められない。
- (2) プロポーザルに関して用いる言語は日本語、金銭に支払いに用いる通貨は円、計量単位は計量法に定めるものとする。
- (3) 公告の日から受注者の選定が終了するまでの間、当機構の担当部局関係職員に対する営業活動を禁止する。

- (4) 提出された書類等は、本プロポーザルに係る業務の受注者の選定の用途以外に、応募者に無断で使用することはない。
- (5) 提出された書類等の提出期限後の差し替え、変更、再提出及び追加は認めない。
- (6) 受託者の提案及びヒアリングの内容は、契約書の業務仕様書に記載される。
- (7) 提出された書類以外に、審査に必要な書類の提出を求める場合がある。

11 本プロポーザルに関する書類の提出・連絡・問い合わせ先

地方独立行政法人宮城県立病院機構 本部事務局

経営管理グループ 高道

〒981-1239 宮城県名取市愛島塩手字野田山4-7-1 宮城県立がんセンター2階

電話：022-796-1044 FAX：022-796-1046

Eメール：honbu-keiei@miyagi-pho.jp

12 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required :
Medical affairs of Miyagi Prefectural Hospital Organization
- (2) Term of task : from 1 April, 2023 to 31 March, 2027
- (3) Place of task : ①Miyagi Psychiatric Center ②Miyagi Cancer Center
- (4) Deadline for submission of application : 3 October, 2022
- (5) Deadline for submission of proposals : 5 October, 2022
- (6) Date for proposal selection : 13 October, 2022
- (7) Contact person : Kenichi Takadou, business management section, Miyagi Prefectural Hospital Organization, 47-1 Nodayama, Medeshimashiote, Natori, Miyagi 981-1239 Japan.
Tel : 022-796-1044
- (8) Language and currency used in contract procedures : Japanese and Japanese yen only.